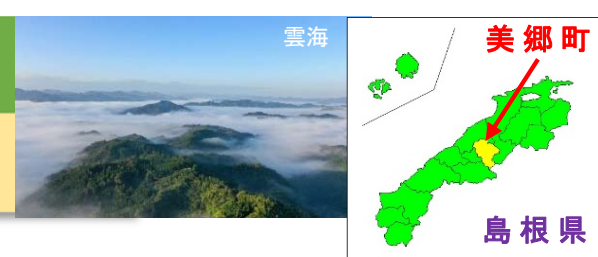


島根県美郷町の取組事例



ポイント

町が社団法人を設立し、担い手不在地域の農地を守る体制を構築

概要

- 美郷町は島根県のほぼ中央部に位置し、総面積の95%を山林が占める中山間地域。帯状あるいは階段状に小規模農地が点在しており、農地の遊休化や担い手不足、鳥獣被害による耕作意欲の減退が深刻。
- 水稻に依存した営農形態で集落営農組織の法人化が進められているが、耕作者が年々減少する中、担い手の負担軽減のため、基盤整備による条件改善が急務。また10年後も営農継続できるよう、集落営農組織の法人化と併せて機構活用による農地集積を推進。

- (基本データ)
- ・農業地域類型: 山間農業地域・水田型
 - ・総農家数 623戸
 - ・基幹的農業従事者数 294人
 - ・認定農業者数 13経営体(うち法人数 7経営体)
 - ・集落営農数 22
 - ・農業経営体の経営耕地面積 358ha(田292ha、畑66ha)
 - ・1経営体あたりの耕地面積 102.5a
 - ・主な農作物 水稻
 - ・農業委員数 6人
 - ・農地利用最適化推進委員数 7人



石見神楽

人・農地プラン

人・農地プランの策定方針

- 平成24～26年度にかけて4地区のプランを策定し、町内全地域をカバー。
- 令和元年度から対象地区の見直し等により、農業委員や最適化推進委員をはじめ、機構、JA等関係機関と連携して実質化を推進。

人・農地プランの概要

- プラン数 4 (集落数116)
 - ・中心経営体数 (個人9、法人10、集落営農14)
 - ・中心経営体の経営面積 246ha

農地集積

農地集積の取組方針

- 集落営農組織の法人化と併せ、機構を活用した農地集積を一体的に推進。
- 相対による利用権設定期間満了後に機構への切り替えを推進。

農地集積の現状 平成31年3月末現在

- 担い手への農地利用集積面積 149ha (集積率22.9%)

【内訳】

認定農業者	110ha
認定新規就農者	-ha
基本構想水準到達者	1ha
集落営農経営	38ha



担い手不足により遊休化

解消



設立された受け皿法人により再生



農地集積の阻害要因

不在地主の増加や担い手不足から遊休化が進行

出し手要因

- 過疎化に伴う不在地主の増加により遊休化が進行。優良農地であっても耕作されなくなる恐れ。
（高齢化が進展しているが、子や孫は経営継承せずに町外へ出て行く傾向。後継者不足から「担い手に農地を守ってほしい」と切望。）

受け手要因

- 農地が面的にまとまっておらず、作業効率の悪さから農地集積が停滞。
- 水田地域であり、主に集落営農組織が農地を守っているが、リーダー不在で組織化すら困難な地域が町の約4割（受け手不足）。
- 既存の集落営農組織はすでに限界まで耕作を引き受けており、これ以上の借受は困難。



リースハウスでのトマト栽培

課題解決に向けた取組（工夫した点等）

町の取組

- 地域の担い手確保のため、平成12年度から集落営農組織設立時に大型機械等の導入を支援（平成30年までに19組織設立）。うち15組織は任意組織であるが、高齢農家の受け皿として農地を保全。体制強化のため、法人化を推進。
- 集落営農組織の設立が困難な地域の農地を守るため、平成30年に一般社団法人ファームサポート美郷（ファーム美郷）を設立（※1）。農の雇用事業や地域おこし協力隊を活用して従事者を確保し、11.5haを機構から借り入れて野菜、そば等を栽培。また、高齢農家から農作業も受託。
また、中山間地域等直接支払制度の集落協定にかかる事務を支援（※2）。
※1：過疎債等を活用し、町が設立経費を全額負担。設立翌年にJAも出資。
※2：ファーム美郷が構成員として参加することで中山間地域等直接支払の集落協定が復活。
- 受け手対策として農地流動化補助金（町単独事業）により、担い手や経営規模拡大農家を支援（機構活用に向け設定期間や補助率の見直し等を検討中）。
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、平成27年度からリースハウスを整備（38棟）し、高収益作物への転換を推進。
- 集落営農組織は条件改善を要望しており、農家負担のない基盤整備を実現するため、機構を活用した農地集積を推進。

JA、集落営農法人の取組

- JAは、高齢農家からの作業受託時の各種調整を担い、ファーム美郷の法人経営を支援。また、水稻や薬草栽培等の技術を研修生（地域おこし協力隊）に指導するなど担い手の確保に尽力。
- 集落営農法人は、県外に移住した農家の子や孫が、機構を活用して集積した農地に関わりを持つよう繁忙期の援農（日当支給）を働きかけるとともに、収穫祭を開催するなど関係人口の増加に向けた取組を実施。
→声かけが奏功し、広島県などに移住した子や孫が、繁忙期の農作業を応援するとともに収穫祭に参加し交流。

取組の成果・今後の方針等

- 集落営農の法人化・広域化による機構活用の農地集積を推進することで、基盤整備を実現するための課題解決に向けた意欲が向上。
- 他県自治体と情報交換し、労働力不足を相互にカバーし合う仕組みを検討。